発　行　者　情　報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年11月27日
【発行者の名称】	アクシスＩＴパートナーズ株式会社 （AXIS IT Partners Corp.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役　坂本　哲
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市扇町７番地　鳥取フコク生命駅前ビル７階
【電話番号】	0857-50-0375
【事務連絡者氏名】	取締役　中原　貴之
【担当J-Adviserの名称】	宝印刷株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白井　恒太
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番８号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	アクシスＩＴパートナーズ株式会社 https://www.t-axis.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

１．ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討したうえで投資判断を行う必要があります。特に、「第一部　第３　４【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

２．発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役またはこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、または公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていた時は、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽でありまたは欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、または欠けていることを知っていた時は、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽でありまたは欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明した時は、上記賠償責任を負いません。

３．ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔにおいては、Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒが重要な役割を担います。ＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するＪ－Ａｄｖｉｓｅｒを選任する必要があります。Ｊ－Ａｄｖｉｓｅｒの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるＴＯＫＹＯ　ＰＲＯ　Ｍａｒｋｅｔの諸規則に留意する必要があります。

４．東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、または公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明または保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 （連結）	第32期 （連結）	第33期
決算年月		2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	3,302,513	3,188,529	3,273,243
経常利益	（千円）	141,840	98,520	90,148
当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	65,596	56,191	137,511
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	410,593	410,593	410,593
発行済株式総数	（株）	12,350	247,000	1,235,000
純資産額	（千円）	1,294,338	1,350,529	1,345,389
総資産額	（千円）	2,299,341	2,099,048	2,225,654
１株当たり純資産額	（円）	1,048.05	1,093.55	1,110.97
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	11.00 （―）
１株当たり当期純利益	（円）	53.11	45.50	112.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	56.29	64.34	60.45
自己資本利益率	（％）	5.20	4.25	10.60
株価収益率	（倍）	―	38.68	15.68
配当性向	（％）	―	―	9.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	186,931	191,267	△21,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△26,645	20,393	△45,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△46,352	△260,962	38,380
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,079,131	1,029,830	1,000,609
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	178 （16）	183 （31）	175 （14）

（注）１．2025年９月１日付けで当社の完全子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことに伴い、第33期より非連結決算へ移行し、当事業年度は発行者の経営指標等を記載しております。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
３．第31期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第32期及び第33期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第31期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第32期の株価収益率

については、2025年11月５日付の株式分割（１株につき５株）前の株価8,800円及び当該株式分割前の１株当たり当期純利益227.50円により算定しております。第33期の株価収益率については、期末日における取引価格がないため、直近価格（2025年４月の8,800円を、2025年11月５日付の株式分割（１株につき５株）を考慮して調整した1,760円）により算定しております。

５．第31期及び第32期の配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を（　）内に外数で記載しております。

７．第31期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第５項の規定に基づき、第32期の連結財務諸表及び第33期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

８．2025年１月１日付けで普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2025年11月５日付けで普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

２ 【沿革】

当社は鳥取県八頭郡河原町（現鳥取市）の町会議員であった中山明保氏がITによる地域活性化を図ろうと、同氏を創業者として1993年に設立されました。その後、1999年に現代表取締役の実父でIT技術者であった坂本直（すなお）氏が代表取締役として招聘され、2013年９月より現代表取締役坂本哲が経営を引継ぎ、現在に至っています。当社設立以降の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年　月	概　要
1993年９月	鳥取県八頭郡において、コンピューターソフトウェア開発、コンピューターハードウェア、ソフトウェアの販売、保守サービスを目的として、株式会社アクシスを設立（資本金10,000千円　現当社）し、システム開発及び保守運用、その他付帯サービスを開始
1998年４月	関西圏の事業展開を目的として、大阪府大阪市天王寺区に大阪オフィス開設
2000年７月	首都圏の事業展開を目的として、東京都中央区に東京オフィス開設
2001年７月	高度ネットワーク社会のインフラ構築サービスを目的として、東京都江戸川区に株式会社アクシスエンジニアリング（資本金20,000千円）を設立し、エンジニアリングサービスを開始
2011年６月	ISMS情報セキュリティマネジメントシステム認証取得
2013年３月	人材派遣事業を目的として、東京都江東区に株式会社アフェクト（資本金20,000千円）を完全子会社として設立
2014年５月	本店を鳥取県鳥取市に移転 地域活性化を目的として、旧本店を八頭オフィスとして開設
2014年６月	首都圏ビジネスのサポートを目的として、コールセンターを設置し、BPOサービスを開始
2014年10月	地域社会貢献として、実践的なIT人材の教育を目的に、鳥取ITアカデミー開設
2019年３月	鳥取県限定求人サイト「トリビズ」開始
2019年４月	山陰地区の展開を目的として、鳥取県米子市に米子オフィス開設
2019年９月	経営資源の集中を目的として、株式会社アフェクトを株式会社アクシスに吸収合併
2021年６月	地域課題の解決を目的として、超地域密着型生活プラットフォーム「Bird」（トリメシ、トリスト、トリメディ等）開始
2021年８月	業容拡大を目的として、株式会社アクシスエンジニアリングを東京都中央区に移転
2021年11月	建設業向けＤＸの推進を目的として、鹿島建設株式会社と資本提携契約を締結
2022年９月	業容拡大を目的として、鳥取市に千代水BPOセンターを開設
2025年１月	株式会社アクシスからアクシスＩＴパートナーズ株式会社に商号変更
2025年４月	東京証券取引所が運営するTOKYO PRO Marketへ新規上場
2025年９月	経営の効率化のため、株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併
2026年４月	東北エリアの事業展開を目的として、株式会社ソネットを吸収合併

（注）九州エリアの事業展開を目的として、2026年10月１日付で株式会社エーシーティーの全株式を取得し完全子会社化いたしました。

３ 【事業の内容】

当社は、システム開発やＳＥＳ（Ｓｙｓｔｅｍ Ｅｎｇｉｎｅｅｒｉｎｇ Ｓｅｒｖｉｃｅ）、ＢＰＯ（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ Ｐｒｏｃｅｓｓ Ｏｕｔｓｏｕｒｃｉｎｇ）等専門性の高い業務から、保守・運用まで一気通貫したサービスを提供し、顧客や社会のニーズをもとに、業務の効率化やサービス、ビジネスモデルの変革を推進するＤＸ（Ｄｉｇｉｔａｌ Ｔｒａｎｓｆｏｒｍａｔｉｏｎ）事業を行っております。そして、首都圏を中心に「スマートシティ構想」に基づいた都市開発が進むなか、地域固有の課題に寄り添い、地域のチカラで地域とともに、地域循環型社会を実現する「次世代スマートシティ創造企業」への変革を目指しています。

事業の内容は次の通りであります。なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、2025年９月１日付けで当社の完全子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことに伴い、2026年８月期より非連結決算へ移行いたしました。

（１）ＤＸ事業

①システム開発及び保守運用、その他付帯サービス

ＩＴ人材の不足という課題に対し、システム開発、システム運用、保守等、専門性の高い業務の代行から、開発案件の企画・保守・運用まで一気通貫でサポートしています。当社のシステム開発や関連するサービスの特徴は、以下の通りです。

- 従来のウォーターフォール型開発（*1）から急速に拡大するクラウド開発（*2）やアジャイル開発（*3）等のニーズにも積極的に対応
- ＳＩｅｒ（Ｓｙｓｔｅｍｓ Ｉｎｔｅｇｒａｔｏｒ）を介した派遣と受託型の準委任契約から直商流のソフトウェア開発及び様々な関連サービスの提供・単発の開発業務に加えて、運用・保守までを通じたトータルソリューションサービスの提供

②ＢＰＯサービス

これまで長期にわたりＩＴ事業で培ってきたノウハウを活かし、システムヘルプデスクやＰＣのライフサイクル等専門性の高い業務を代行しています。企業の課題解決の提案、事業戦略にかかわる業務の代行、リソース不足の解消、業務の効率化、コスト削減を実現し、お客様が中核事業に集中できるようサポートしています。

③エンジニアリングサービス

ネットワークインフラ工事を核に、ネットワークやセキュリティの機器、サーバーシステム等の導入・運用・保守まで最適ソリューションの提供を行っています。特に、2021年に鹿島建設株式会社と資本提携をし、鹿島建設グループの戦略的パートナーとして、スマートシティ関連への取組、情報通信インフラソリューションの拡充、建設事業の効率化を実現するシステム構築・運用保守体制の整備等、鹿島建設グループのＤＸ化を支援しております。

（２）その他事業

①超地域密着型生活プラットフォーム「Ｂｉｒｄ」

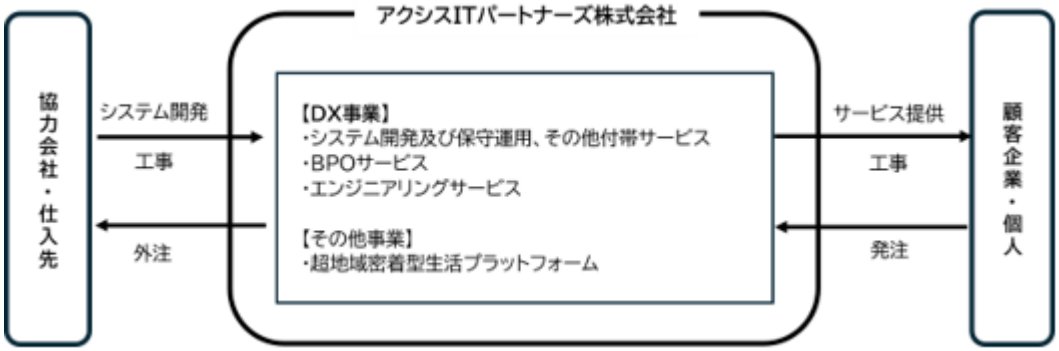
超地域密着型生活プラットフォーム「Ｂｉｒｄ」は、ＩＴ技術の活用に加え、配送拠点や配送網を独自に構築・運営することにより、鳥取県内で、特にラストワンマイルといわれる局所に対して、それぞれ加盟いただいている地域のスーパーやお店の品物をインターネット上で買い物できるサービス「トリスト」、薬局と連携し処方薬をご自宅へ配送することで、薬局の待ち時間を有効活用できるサービス「トリメディ」を、地元の企業と連携して生活向上に資するサービスとして住民等に提供することで、大手企業には手掛けにくい地域に密着したサービスを展開しております。

②その他

地域社会貢献として、実践的なＩＴ人材の育成を目的とした専門スクール「鳥取ＩＴアカデミー」や、鳥取県に特化した総合求人サイト「トリビズ」の運営も行っております。また、ＣＳＲの一環として、地域のフードロス課題の解決と、子ども食堂の支援を目的に地域のイベントに出店する「Ａｘｉｓのやさいマルシェ」と、ご自宅や職場に規格外野菜・余剰野菜の定期便をお届けする「Ａｘｉｓのやさい定期便」を展開しています。

(*1) ソフトウェア開発の各プロセスにおいて、あらかじめ決めた順番に従い着実に各工程の開発を進めていく開発手法
(*2) クラウドサービス環境を開発基盤にして、システムやアプリケーションを開発すること
(*3) システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の１つであり、文字通り「素早く」開発を行う方法で、要件定義、設計、開発、テスト、リリースの工程を繰り返し行い、機能をブラッシュアップしながらプロダクトを完成させる開発手法

（事業系統図）



４ 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

(注) １．当社は、2025年９月１日付で連結子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併いたしました。

２．当社は、2026年10月１日付で株式会社エーシーティーの全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、同社を重要性が乏しい非連結子会社とする予定であります。

５ 【従業員の状況】

（１）発行者の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
175（14）	37.2	7.2	4,672

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（２）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

当社は、2025年９月１日付で当社の完全子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことに伴い、2026年８月期より非連結決算へ移行したため、前期との比較分析は行っておりません。

当事業年度（2025年９月１日～2026年８月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や為替相場の変動に加え、中東情勢等の地政学的リスクを背景とした原油・資源価格の変動や自然災害の影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

当社が属する情報・通信サービス産業においては、企業のＤＸ推進や生産性向上に向けたデジタル投資が継続する中、生成ＡＩ（人工知能）をはじめとするＡＩの導入・活用が着実に拡大しました。ＡＩの活用は業務効率化・迅速化を中心に広がる一方、企業価値の創出やビジネスモデルの変革に向けた取組も進みつつあり、ＡＩ・データ活用やシステムの高度化等に対する需要は引き続き堅調に推移しております。

このような環境下において、当社は「Ｒｅｆｒａｍｉｎｇ（リフレイミング）」の思想のもと、最新のＡＩ技術と長年培ったＩＴ・通信技術を融合させ、社会や地域の課題を解決する高付加価値なサービスの提供に努めて参りました。また、持続的な成長に向けた人的資本経営の一環として、山陰地方初となる仮想株式型報酬制度「エンゲージメントストック制度」を導入し、優秀なＩＴ人材の確保と組織力の強化に注力いたしました。建設ＤＸ分野では、スマートビル建設における通信インフラ構築に加え、ＡＩを活用した施工管理の効率化や画像解析技術の導入支援など、建設業界の深刻な人手不足（2024年問題等）を解決するためのソリューション開発・提供を推進いたしました。企業・地域ＤＸ分野では、基幹システムの更新案件を安定的に受注するとともに、蓄積されたデータのＡＩ解析による業務最適化提案を強化いたしました。地域創生事業においては、ネットモール「トリスト」や処方薬の即日配送サービス（地域医療支援サービス）などの生活プラットフォーム「Ｂｉｒｄ」サービスを通じ、自治体との「中山間集落見守り活動協定」の締結など、デジタル技術（ＡＩ／ＩｏＴ）とリアルなサービスを組み合わせた安全・安心な地域インフラの構築に邁進いたしました。

＜ＤＸ事業＞（売上高：3,236,438千円）

・システム開発及び保守運用、その他付帯サービス

企業のＤＸ推進支援と開発パートナーの活用拡充により、鹿島建設グループ及び既存顧客からの案件を安定的に受注し、順調に推移しました。建設ＤＸ分野では、スマートビル建設における通信インフラ構築に加え、ＡＩを活用した施工管理の効率化等を推進しております。

・ＢＰＯサービス

運用基盤の強化により、顧客のＩＴツール運用サポートやソフトウェア維持メンテナンス業務が拡大し、堅調に推移しました。

・エンジニアリングサービス

ネットワークインフラ工事において大型ホテル案件等を獲得したものの、一部案件の消滅や受注時期のずれの影響を受けました。

＜その他事業＞（売上高：36,805千円）

・生活プラットフォーム「Ｂｉｒｄ」事業につきましては、会員数および加盟店数の増加による地域認知度の向上に加え、自治体向け案件の採択・契約実績が着実に積み上がり始めたこと等により、堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は3,273,243千円、営業利益は82,513千円、経常利益は90,148千円、当期純利益は137,511千円となりました。なお、当社の報告セグメントは単一のため、事業別に記載しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ137,101千円増加し1,000,609千円となりました。なお、連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額は166,282千円であり、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は21,950千円となりました。主な増加要因は税引前当期純利益147,820千円、減価償却費49,592千円、減損損失32,037千円、仕入債務の増加51,906千円等、主な減少要因は抱合せ株式消滅差益106,776千円、売上債権及び契約資産の増加126,161千円、未払金の減少51,953千円、法人税等の支払額35,008千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は45,611千円となりました。主な増加要因は敷金の回収による収入4,058千円等、主な減少要因は有形固定資産の取得による支出16,939千円、無形固定資産の取得による支出4,655千円、貸付けによる支出27,872千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は38,380千円となりました。主な増加要因は社債の発行による収入196,734千円等、主な減少要因は長期借入金の返済による支出106,567千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出8,441千円、自己株式の取得による支出42,240千円等であります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

（１） 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、記載を省略しています。

（２）受注実績

当社の事業は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

（３）販売実績

当事業年度の販売実績は次の通りであります。なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業区分	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
DX事業	3,236,438
その他事業	36,805
合計（千円）	3,273,243

（注）１．当事業年度より非連結決算へ移行したことから、前事業年度との比較は行っておりません。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）
鹿島建設株式会社	954,337	29.2
株式会社カジマアイシーティ	419,863	12.8

３ 【対処すべき課題】

当社は、「リフレーミングカンパニー × Shift the Local（シフト ザ ローカル）」をビジョンに掲げ、きたる次世代社会の実現に向け、世の中に定着・固定したモノ・コト（枠組み）を場所や常識にとらわれず、新たなモノ・コト（枠組み）を創造する会社として、建設DX・企業DXの２つのDX事業と地方創生事業の推進によりスマートシティ化を促進し、地域循環型社会の実現を目指しております。地域産業の衰退、若手就業者の減少、街の魅力低下、人材流出といった負の課題スパイラルから、競争力のある人材を育成することにより、街・職場の魅力を向上させ、雇用を創出し、地域産業の活性化を図ってまいります。

昨今の事業環境におきましては、人手不足を背景とした省力化投資や、生成AIの急速な普及に伴うビジネスモデルの変革需要により、企業のデジタル投資意欲は引き続き旺盛に推移するものと見込まれます。

このような環境下において、当社は現中期経営計画である「第38期売上高100億円超」の達成に向け、以下の３つの強化策を中期経営目標の中心に据え、取り組んでまいります。

（１） 事業推進

戦略の柱として、建設DX分野における鹿島建設株式会社との連携深耕及びゼネコン業界への横展開に注力してまいります。また、IT（情報技術）とOT（制御・運用技術）を融合させたネットワークフィールドサービスの拡大を図ります。これらに加え、企業DXにおける生産性・安全性・品質の向上を軸とした新たな価値創造と、地方創生事業の全国DX化の推進により、事業成長と収益化に取り組んでまいります。

（２）経営基盤（製造・人材）

急速なAI技術の発展を成長機会と捉え、AI駆動開発を活用した開発プロセスの生産性向上を図ると共に、社内業務の徹底的なAI活用による生産性向上を強力に推進してまいります。さらに、工程管理及び品質管理のマネジメントシステムの定着化とプロセス改善に取り組んでまいります。また、エンジニアの成長を基礎とした人材ビジョンの設定、及び教育カリキュラムの開発と実施等、タレントマネジメントを継続して推進し、人材の評価と最適化の実現を目指してまいります。

（３）マネジメント

基幹システムの活用を軸とした計画マネジメント（計画・分析・対策）の品質向上とその定着を図ります。加えて、価値あるIRを実施するための体制構築と、KPI管理レベルの向上による予実管理を強化してまいります。また、徹底的なDX（業務改善）による全社管理工数の減少と利益の創出を目指します。国内外の経済動向の変化等のリスクにも注視しつつ、適切に経営計画を推進してまいります。

４ 【事業等のリスク】

発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が発行者の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

（１）ソフトウェア開発市場の動向について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の主要な事業の１つであるDX事業は、主にソフトウェア開発やシステム保守・運用、BPOサービス等を顧客に提供しております。当社では、開発における品質意識の高まりやIT人材不足等の社会的要請を背景に拡大傾向にあり、当社は、今後もこの傾向は継続するものと見込んでおりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーのニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（２）競合について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が属する情報・通信業界においては、技術革新のスピードが速く、急速な技術変化に伴い、クライアントのニーズも著しく変化しております。当社はこれらに対応すべく、地方人材を採用するとともに、より優秀な人材を育てながら事業を推進して参ります。しかしながら、新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合や、競合する他社において革新的な技術が開発された場合、当社の競争力が低下する要因となり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）特定企業の業績への依存について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、複数の企業との取引拡大を進めている一方で、鹿島建設グループへの売上比率が３割程度と相対的に高く、同企業との取引は業績に大きな影響を与えます。当社は同企業との資本提携を締結しており、また必要に応じて戦略提携やその他の措置で取引を継続していますが、もし同社との契約を変更または解消等しなければならなくなった場合、当社の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）システム障害について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が提供する事業は、通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が提供するサービスは、外部クラウドサーバーにて提供しており、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止あるいは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータークラッキング、コンピューターウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的あるいは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社のサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社の信用失墜または事業機会の逸失が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）自然災害について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：高）

大規模な地震等の自然災害や事故等、当社による予測が不可能かつ突発的な事由によって、事業所等が壊滅的な損害を被る可能性があります。このような自然災害に備え、拠点の地域分散、従業員安否確認手段の整備、オフィスでの備蓄食料・生活物資の確保、無停電電源装置の確保等に努めておりますが、想定を超える自然災害が発生する場合は、当社の事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、顧客企業の事業活動の抑制につながる可能性があり、そのような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）人材の確保と育成について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、ソフトウェアの開発における企画から開発、保守、運用まで行っているため、これらに精通した経験豊富な有能な人材の確保と育成が重要な課題になります。当社は、今後も優秀な人材を継続的に採用し、充実した教育カリキュラムにより育成していく方針ですが、当社が必要とする人材の確保が計画どおりに進まない場合には、事業上

の制約要因になる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）特定人物への依存について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の代表取締役である坂本哲は、当社の経営方針や事業戦略の立案やその遂行において重要な役割を担っております。当社は特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社における業務遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（８）内部管理体制について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、未だ成長途上にあると考えており、今後の事業及び経営成績を予測するうえで必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。このため、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、今後、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制も充実・強化させていく方針であります。しかしながら、事業規模に応じた内部管理体制の整備に遅れが生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）知的財産権について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、当社で開発されたソフトウェアにかかる知的財産権について、特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、「知的財産権」と総称します。）の申請及び申請後の登録や維持管理を行っております。また、事業運営の際に第三者の知的財産権侵害等が起こらないような管理体制を構築しておりますが、第三者の知的財産権に抵触しているか否かを完全に調査することは極めて困難であります。このため、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払いまたはサービスの停止等が発生する可能性があり、その際には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟、係争の可能性について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：低）

前事業年度において係争中であった訴訟案件につきましては、控訴審を経て当社の全面勝訴の判決が確定し、解決しております。したがって、本書公表日現在において、当社の業績に重大な影響を及ぼすような係争中の訴訟案件は存在しません。しかしながら、将来における事業活動の遂行において、第三者との間で予期せぬトラブルが生じ、訴訟等が提起される可能性は否定できません。重要な訴訟等が提起され、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配当政策に関するリスク（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。

(12) 担当J-Adviserとの契約解除に関する事項について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所により認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約（以下、「J-Adviser契約」とします。）を締結する義務があります。本書公表日現在において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、またはJ-Adviser契約に違反した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情がない限り１カ月）を定めてその義務の履行または違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行または違反の是正がなされなかった時は、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意または相手方に対する１カ月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行または違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保

できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J-Adviser契約上の義務＞
・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無でJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後１年間において債務超過の状態となった場合を除く。）において、１年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該１年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらない時は、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。

以下、本号において同じ。また「２年以内」も同様。）、債務超過の状態でなくならなかった時。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）第２条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）または私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、２年以内に債務超過の状態でなくならなかった時。なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のａ及びｂに定める書面に基づき行うものとする。

ａ　次の（a）から（ｃ）に定める書面

(a)　法律の規定に基づく再生手続または更生手続を行う場合
当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b)　産競法第２条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第48条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合
当該再建計画が、当該手続に従って成立したものであることを証する書面

(c)　私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

ｂ　本号ただし書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合または停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続または更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続または更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続または更生手続を必要と判断した場合）またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続または更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取扱う。

a　当社が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがある時等で再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
　当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
b　当社が債務超過または支払不能に陥りまたは陥るおそれがあること等により事業活動の継続について困難である旨または断念する旨を取締役会等において決議または決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡または解散について株主総会または普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合
　当社から当該事業の譲渡または解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日
c　当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除または第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者または第三者と行った場合（当該債務の免除の額または債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）
　当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のａからｃまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a　次の（a）または（b）に定める場合に従い、当該（a）または（b）に定める事項に該当すること。
　(a)　当社が法律の規定に基づく再生手続または更生手続を必要とするに至った場合当該再建計画が、再生計画または更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
　(b)　当社が前号ｃに規定する合意を行った場合当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者または第三者の合意を得ているものであること。
b　当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
　(a)　TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
　(b)　前ａの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由または同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
c　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されている等公益または投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止
　当社が事業活動を停止した場合（当社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合）またはこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取扱う。

a　当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部または一部として次の（a）または（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日
　(a)　TOKYO PRO Marketの上場株券等
　(b)　特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
b　当社が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議についての書面による報告を受けた日
c　当社が、ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第３号ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等
　当社が非上場会社の吸収合併またはこれに類するもの（ⅰ 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅰの２非上場会社を子会社とする株式交付、ⅱ 会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅲ 非上場会社からの事業の譲受け、ⅳ 会社分割による他の者への事業の承継、ⅴ他の者への事業の譲渡、ⅵ非上場会社との業務上の提携、ⅶ 第三

者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併または i からviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社または当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換または行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認める時。

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報または有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載または不適正意見等

次の a または b に該当する場合

a　当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

b　当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」または「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反または特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合または委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次の a からgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が 認めた場合をいう。

a　買収者以外の株主であることを行使または割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収への対抗措置（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割当てておくものの導入（実質的に買収への対抗措置の発動の時点の株主に割当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割当てておく場合を除く。）

b　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができないものの導入。

c　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議または決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒

否権付種類株式または取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認める時は、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取扱う。）。

d　TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議または決定。

e　TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において１個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議または決定。

f　議決権の比率が300％を超える第三者割当に係る決議または決定。

g　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議または決定。

⑯ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 株式等売渡請求による取得

特別支配株主が当社の銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱ 株式併合

当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を１株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認める時。

⑳ その他

前各号のほか、公益または投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① 当社又は同社が、J-Adviser契約に基づく義務の履行を怠り、又はその他J-Adviser契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1カ月とする。）を定めて、その違反を是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかった時はJ-Adviser契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、当社及び同社は、合意によりJ-Adviser契約期間中いつでもJ-Adviser契約を解除することができる。また、当社又は同社から相手方に対し、1カ月前に書面で通知することによりJ-Adviser契約を解除することができる。

③ J-Adviser契約を解除する場合、特段の事情のない限り、同社はJ-Adviser契約を解除する旨を東京証券取引所に通知する。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

５ 【重要な契約等】

資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
アクシスＩＴパートナーズ株式会社	鹿島建設株式会社	日本	2021年11月26日	2021年11月26日から当契約が解除されるまで	１．出資及び事業協力（協力内容） ①システム構築・運用保守体制の充実化 ②情報通信工事の機能強化 ③IT人材教育 ２．他の契約の制限 本契約の履行を妨げることとなる契約の締結又は合意を行わない事

６ 【研究開発活動】

当事業年度において、Bird事業におけるソフトウェアの研究開発を実施しております。当事業に係る研究開発費は1,800千円であります。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、2025年９月１日付で当社の完全子会社であった株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことに伴い、2026年８月期より非連結決算へ移行したため、前期との比較分析は行っておりません。

（１） 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第６　経理の状況　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

（２） 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は2,225,654千円となりました。流動資産は1,608,904千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が1,001,617千円、売掛金が369,003千円、契約資産が155,259千円、前払費用が61,548千円であります。固定資産は616,749千円となり、その主な内訳は、建物が285,590千円、リース資産が33,854千円、投資有価証券が40,915千円、繰延税金資産が66,319千円、敷金が91,850千円であります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は880,264千円となりました。流動負債は408,195千円となり、その主な内訳は、買掛金が165,370千円、１年内返済予定の長期借入金が46,536千円、未払金が86,309千円であります。固定負債は472,068千円となり、その主な内訳は、社債が200,000千円、長期借入金が142,734千円、退職給付引当金が74,747千円であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,345,389千円となりました。その主な内訳は、資本金が410,593千円、繰越利益剰余金が606,153千円であります。また、自己資本比率は60.4%となりました。

（3） 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第３【事業の状況】１【業績等の概要】（１）業績」に記載の通りであります。

（4） キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第３【事業の状況】１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

（5） 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第３【事業の状況】４【事業等のリスク】」に記載の通りであります。

（6） 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は主に開発費及び事業運営費であり、これらの費用は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローから得た自己資金のほか、社債、銀行借入により調達し、自己資金は、すべて銀行預金とし、資金の流動性を確保しております。

（7） 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第３【事業の状況】３【対処すべき課題】」に記載の通りであります。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、事業運営体制の強化等を目的とした設備投資を実施しております。設備投資の総額は59,488千円であります。主な内訳は、PC等のリース資産の取得（42,925千円）、オフィスの内装工事（7,042千円）、ソフトウェアの取得及び開発（6,525千円）等であります。なお、当事業年度において、株式会社アクシスエンジニアリング及び株式会社ソネットの吸収合併により事業用資産等（それぞれ45,654千円、33,133千円）を承継しております。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（人）
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
本社（鳥取県鳥取市）	事業用社屋	42,928	7,443	－	15,368	389	－	66,129	92（１）
東京オフィス（東京都港区）	事業用社屋	62,807	4,281	－	16,914	48	51	84,103	49（2）
Next.（鳥取県鳥取市）	事業用社屋	135,742	2,261	3,344（245.7）	－	－	－	141,349	0（0）

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を（）内に外数で記載しております。
３．当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

（１） 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	事業年度末現在発行数（2026年８月31日）（株）	公表日現在発行数（2026年11月27日）（株）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,300,000	65,000	1,235,000	1,235,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	単元株式数100株
計	1,300,000	65,000	1,235,000	1,235,000	―	―

（注）2025年10月15日開催の定時取締役会により、2025年11月５日付で普通株式１株につき５株の株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は1,040,000株増加し、1,300,000株となっております。

（２） 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【ＭＳＣＢ等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４） 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2025年１月１日（注）１	234,650	247,000	―	410,593	―	370,593
2025年11月５日（注）２	988,000	1,235,000	―	410,593	―	370,593

（注）１．株式分割（１:20）によるものであります。
２．2025年10月15日開催の定時取締役会決議により、2025年11月５日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っており、発行済株式総数は同日付で988,000株増加し、1,235,000株となっております。

（６） 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	―	3	―	―	11	16	―
所有株式数（単元）	―	550	―	7,930	―	―	3,870	12,350	―
所有株式数の割合（％）	―	4.45	―	64.21	―	―	31.34	100.00	―

（注）自己株式24,000株は、「個人その他」に240単元を含めて記載しております。

（７） 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
SPC株式会社（注）１	鳥取県鳥取市西町５丁目105番地	548,000	45.2
坂本　哲	鳥取県鳥取市	244,000	20.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂１丁目３番１号	130,000	10.7
株式会社MiYa（注）２	東京都大田区中馬込１丁目８番７号	115,000	9.5
宮本　徹	東京都大田区	75,000	6.1
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	45,000	3.7
横田　隆	神奈川県横浜市港南区	19,000	1.5
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	10,000	0.8
下川　圭	大阪府大阪市東住吉区	5,000	0.4
渋谷　敏行	埼玉県越谷市	4,000	0.3
計	―	1,195,000	98.6

（注）１．SPC株式会社は、当社の代表取締役である坂本哲氏の資産管理会社であります。
２．株式会社MiYaは、当社の取締役執行役員である宮本徹氏の資産管理会社であります。
３．第10位の株主と同株数を所有する株主が他に３名おりますが、当社株主名簿の登録順（五十音順）に基づき上記10名を記載しております。
４．持株比率は、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

（８） 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	
議決権制限株式（その他）	―	―	
完全議決権株式（自己株式等）	24,000	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,211,000	12,110	
単元未満株式	―	―	
発行済株式総数	1,235,000	―	
総株主の議決権	―	12,110	

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アクシスITパートナーズ株式会社	鳥取県鳥取市扇町7番地	24,000	―	24,000	1.94
計	―	24,000	―	24,000	1.94

（９） 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１） 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２） 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年４月14日）での決議状況 （取得期間　2026年４月15日）	24,000	42,240,000
最近事業年度前における取得自己株式	―	―
最近事業年度における取得自己株式	24,000	42,240,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
最近期間における取得自己株式	―	―
公表日現在の未行使割合(%)	―	―

（3） 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分株式の総額（円）	株式数（株）	処分株式の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	24,000	―	24,000	―

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であるとともに、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を推進しつつ、内部留保の充実状況及び事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を実施し、「持続的な企業価値向上（成長投資）と株主還元の両立」を図っていくこととしております。また、内部留保資金につきましては、開発体制の強化、人材の採用・育成、ならびに事業基盤の確立・拡充に充当していく方針であります。

なお、剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、業績動向や株主への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりとすることを定時株主総会において決議いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月27日 定時株主総会決議	13,321	11

４ 【株価の推移】

（１）【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期
決算年月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
最高（円）	―	8,800	―
最低（円）	―	8,800	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。
２．2025年４月18日付で同取引所に上場したため、第31期の株価については、該当はありません。
３．第33期については、売買実績はありません。
４．第32期の株価は、2025年11月５日付の株式分割（１株につき５株）前の株価であります。

（２）【最近６カ月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年３月	４月	５月	６月	７月	８月
最高（円）	―	―	―	―	―	―
最低（円）	―	―	―	―	―	―

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。
２．2026年３月以降について売買実績がないため記載しておりません。

５ 【役員の状況】

男性８名　女性０名（役員のうち女性の比率０％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数（株）
代表取締役	坂本　哲	1975年６月21日	1993年４月 1993年10月 2001年７月 2011年10月 2013年３月 2013年９月 2016年１月 2017年４月	株式会社笹本電設入社 株式会社ファシリティサービス入社 株式会社アクシスエンジニアリング代表取締役 当社取締役 株式会社アフェクト代表取締役 当社代表取締役（現任） AXIS SOFTWARE DEVELOPMENT PHIL.CO取締役 株式会社シーセブンハヤブサ取締役（現任）	（注）４	（注）３	792,000 （注）６
取締役執行役員 エンジニアリング事業本部長 エンジニアリング２部長	宮本　徹	1978年３月７日	1997年10月 1999年６月 2002年４月 2015年11月 2018年９月 2019年６月 2024年９月 2025年９月	株式会社ビーテック入社 有限会社翔栄通信入社 有限会社アクシスエンジニアリング取締役 当社取締役 当社専務取締役 株式会社アクシスエンジニアリング代表取締役 エンジニアリング部担当 ソーシャルプラットフォーム部担当 BPO部担当 営業推進部担当 PMオフィス担当 取締役執行役員（現任） エンジニアリング事業本部担当（現任） 地方創生部担当（現任）	（注）４	（注）３	190,000 （注）６
取締役執行役員 システム事業本部長 ITA部長	横田　隆	1967年12月14日	1990年４月 1991年１月 2000年４月 2001年５月 2005年７月 2012年９月 2015年３月 2017年９月 2018年３月 2019年９月 2023年９月 2025年９月	株式会社ソーテック入社 アクセルテクノロジーズ日本支社入社 株式会社トーメンエレクトロニクス入社 株式会社ソーテック入社 マイクロメイツ入社 株式会社ジーイーエヌ入社 当社入社 当社執行役員 株式会社アフェクト取締役社長 当社取締役 サテライト事業部担当 システム事業部担当（現任） ITA部担当（現任） 取締役執行役員（現任）	（注）４	（注）３	19,000
取締役執行役員 管理本部長 経理部長	中原　貴之	1966年４月20日	1990年４月 2020年11月 2022年８月 2022年９月 2022年９月 2025年９月	三井リース事業株式会社（現JA三井リース株式会社）入社 当社監査役 当社監査役辞任 当社取締役 総務部担当 経理部担当 取締役執行役員（現任） 管理本部担当（現任）	（注）４	（注）３	－
取締役	佐藤　宏	1951年９月26日	1975年４月 2000年７月 2001年６月 2004年６月 2005年４月 2006年３月 2007年４月 2007年７月 2007年12月 2010年４月 2014年３月 2015年４月 2016年10月 2019年６月 2022年３月	住友電気工業株式会社入社 株式会社ネットマークス転籍 株式会社ネットマークス執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 日本テレコムネットワークシステムズ株式会社取締役 株式会社ネットマークス取締役副社長 株式会社プロスタッフ取締役 株式会社ネットマークス代表取締役副社長 同社代表取締役社長 ユニアデックス株式会社取締役副社長 同社顧問 株式会社インテリジェントウェイブ社外監査役 株式会社テリロジー社外監査役 当社社外取締役（現任）	（注）４	（注）３	－

常勤監査役	松岡　正浩	1964年５月17日	1988年４月 2006年２月 2022年９月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 株式会社鳥取銀行入行 当社監査役（現任）	(注) 5	(注) 3	－
監査役	池原　浩一	1978年１月５日	2001年10月 2011年１月 2015年３月 2016年３月 2016年３月 2020年11月 2022年11月 2025年８月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 池原公認会計士事務所開業（現任） 日本セラミック株式会社社外監査役 日本セラミック株式会社社外監査等委員（現任） 株式会社グラッドキューブ社外監査役 当社社外監査役（現任） 株式会社LASSIC社外監査役（現任）） 株式会社グラッドキューブ社外監査等委員（現任）	(注) 5	(注) 3	－
監査役	南　健	1968年１月15日	1990年４月 2004年10月 2005年８月 2011年４月 2013年４月 2013年11月 2016年12月 2017年11月 2019年２月 2019年３月 2021年４月 2021年11月 2022年２月 2023年６月 2024年４月 2024年10月 2025年５月	日本生命保険相互会社入社 東京中小企業投資育成株式会社入社 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社取締役 同社取締役CFO 響きパートナーズ株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 デラウェーブ株式会社取締役 同社代表取締役社長 株式会社タスキ社外監査役 株式会社Epsilon Molecular Engineering社外取締役（現任） 株式会社カンフォーラ代表取締役社長（現任） 当社社外監査役（現任） 株式会社人機一体社外取締役（現任） 株式会社タスキホールディングス社外監査役（現任） 株式会社RMDパートナーズ東京社外監査役（現任） 日本精密電子株式会社社外監査役（現任）	(注) 5	(注) 3	－
計							1,001,000

（注）１．取締役　佐藤宏は、社外取締役であります。
２．監査役　南健、池原浩一は、社外監査役であります。
３．2026年８月期における役員報酬の総額は111,494千円を支給しております。
４．取締役の任期は2026年11月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．監査役の任期は2024年12月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
６．資産管理会社における保有分を含めて記載しております。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「情熱で未来を変える- 人・地域・社会 -」というミッションを掲げて、今後もIT業界における課題の解決及び地域社会問題の解決に貢献していくために、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンスを重視した経営に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会を設置しております。当社の各機関の内容は以下の通りであります。

(a) 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、本書公表日現在、取締役５名（うち社外取締役１名）で構成されております。取締役会は、原則として月１回の定時取締役会や四半期に１回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、本書公表日現在、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されております。監査役会は、原則として月１回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査責任者及び監査法人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

(c) 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（２名）を設置し、監査役と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門の改善指導・改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

ｂ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役３名のうち２名を社外監査役として選任しております。社外監査役は、取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備状況

今後、当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行う予定です。また、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を決議し、事業規模に即した適正な内部統制システムを構築しており、概要は次の通りであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「リスク・コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社内に周知・徹底し、取締役がこれを遵守してお

ります。
当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。
当社は、当社の取締役による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令をはじめ「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。
取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制としております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社の事業活動において想定される各種リスクについて、網羅的、体系的な管理を行っております。
当社は、リスク管理を推進するためにリスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を総務部とし、事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化しております。
当社は、事故等が発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「中期経営計画」と「年間経営計画」を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行っております。
各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適正な権限委譲を行っております。
取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「リスク・コンプライアンス規程」を制定するとともに、当社内に周知・徹底し、使用人がこれを遵守しております。
当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、リスク・コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「リスク・コンプライアンス委員会年間計画書」を作成のうえ、取締役会で報告し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。
当社は、当社の使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

(f) 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当事業年度より子会社を有しない体制に移行し、現在、当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団を形成しておりません。したがいまして、該当事項はありません。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役から監査業務遂行補助のため、使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じております。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要としております。

前号の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を発見した時には、「内部通報制度規程」に則り当該事実を監査役に報告するものとしております。

当社の取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められた時には、速やかに当該業務執行の内容を報告するものとしております。

当社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見した時には、当社監査役のほか、内部通報窓口に報告することができるものとしております。総務部は監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告するものとしております。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ、必要と判断した時や監査役が求めた場合には、速やかに報告するものとしております。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性の向上に努めております。

内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行う等緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求める時には、監査役が実効的な監査を行うことができるよう、努めております。

監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取するものとしております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制システムの基本方針においてリスク管理の基本方針を定めて、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

(a) リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理に関する重要事項については、リスク・コンプライアンス委員会において審議決定を行っております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長、総務部担当取締役を副委員長、各管掌取締役及び各部門長をメンバーとして、原則として四半期ごとに開催しております。

(b) リスク管理担当取締役

総務部担当取締役は、役職員から総務部へ具申されたリスク及び管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

(c) リスク管理事務局

総務部は、リスク管理事務局として当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、リスク・コンプライアンス委員会に付議または報告しております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（これらの者であった者を含む）の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任額としております。

ｅ．取締役の定数

取締役の員数は10名以内とする旨を定款で定めております。

ｆ．取締役の選任の決議要件及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

ｇ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己株式の取得

当社は会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

ｈ．株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ｉ．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議のうえ、その取引金額の多寡にかかわらず、取締役会決議をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

④　役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	95,384	95,384	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	7,460	7,460	－	－	1
社外役員	8,650	8,650	－	－	3
計	111,494	111,494	－	－	9

⑤　会計監査の状況

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項に基づき、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は有岡照晃氏及び山下大輔氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士７名、その他14名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士その他補助者との間には、特別の利害関係はありません。

（2） 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

	最近事業年度	
区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
計	22,900千円	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第６ 【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

（３）前事業年度においては連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度においては財務諸表を作成しております。このため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,001,617
売掛金	369,003
契約資産	155,259
商品及び製品	2,944
仕掛品	7,333
原材料及び貯蔵品	2,096
前払費用	61,548
未収還付法人税等	11,868
その他	1,961
貸倒引当金	△4,729
流動資産合計	1,608,904
固定資産	
有形固定資産	
建物	※１　423,314
減価償却累計額	△137,724
建物(純額)	285,590
構築物	4,286
減価償却累計額	△1,540
構築物(純額)	2,746
車両運搬具	3,837
減価償却累計額	△3,785
車両運搬具(純額)	51
工具、器具及び備品	156,245
減価償却累計額	△139,875
工具、器具及び備品(純額)	16,369
土地	※１　24,158
リース資産	48,524
減価償却累計額	△14,670
リース資産(純額)	33,854
有形固定資産合計	362,771

（単位：千円）

	当事業年度 （2026年８月31日）
無形固定資産	
のれん	14,413
ソフトウェア	19,381
その他	10,617
無形固定資産合計	44,412
投資その他の資産	
投資有価証券	40,915
長期貸付金	2,000
破産更生債権等	12,760
繰延税金資産	66,319
敷金	91,850
その他	10,480
貸倒引当金	△14,760
投資その他の資産合計	209,565
固定資産合計	616,749
資産合計	2,225,654

（単位：千円）

	当事業年度 （2026年８月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	165,370
１年内返済予定の長期借入金	※１　46,536
リース債務	11,804
未払金	86,309
未払法人税等	6,176
未払消費税等	11,389
契約負債	24,165
賞与引当金	36,939
その他	19,504
流動負債合計	408,195
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	※１　142,734
リース債務	26,972
賞与引当金	21,000
退職給付引当金	74,747
資産除去債務	5,663
その他	952
固定負債合計	472,068
負債合計	880,264
純資産の部	
株主資本	
資本金	410,593
資本剰余金	
資本準備金	370,593
資本剰余金合計	370,593
利益剰余金	
利益準備金	290
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	606,153
利益剰余金合計	606,443
自己株式	△42,240
株主資本合計	1,345,389
純資産合計	1,345,389
負債純資産合計	2,225,654

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※１　3,273,243
売上原価	2,195,853
売上総利益	1,077,390
販売費及び一般管理費	※２ ※３　994,876
営業利益	82,513
営業外収益	
受取利息	465
受取配当金	350
受取家賃	1,925
補助金収入	897
雇用助成金・奨励金	4,287
スクラップ売却益	984
受取出向料	2,818
貸倒引当金戻入額	1,000
その他	2,189
営業外収益合計	14,918
営業外費用	
支払利息	2,657
社債利息	1,651
社債発行費	2,969
その他	5
営業外費用合計	7,283
経常利益	90,148
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	※４　106,776
特別利益合計	106,776
特別損失	
減損損失	※５　32,037
合併による未実現利益修正損	4,306
貸倒引当金繰入額	12,760
特別損失合計	49,104
税引前当期純利益	147,820
法人税、住民税及び事業税	5,820
法人税等調整額	4,488
法人税等合計	10,308
当期純利益	137,511

【製造原価明細書】

区分	注記番号	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日） 金額（千円）	構成比 （％）
Ⅰ　材料費		82,425	3.8
Ⅱ　労務費		724,279	34.2
Ⅲ　経費	※１	1,313,699	62.0
当期総製造費用		2,120,404	100.0
仕掛品期首棚卸高		9,080	
合併による仕掛品受入高		37	
合計		2,129,521	
仕掛品期末棚卸高		7,333	
他勘定振替高	※２	3,792	
当期製品製造原価		2,118,395	

（注）　※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度（千円）
外注費	1,075,455
減価償却費	7,081

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度（千円）
販売費及び一般管理費	3,167
ソフトウェア仮勘定	625
計	3,792

（原価計算の方法）
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	410,593	370,593	370,593	290	468,641	468,931	－	1,250,117	1,250,117
当期変動額									
当期純利益					137,511	137,511		137,511	137,511
自己株式の取得							△42,240	△42,240	△42,240
当期変動額合計	－	－	－	－	137,511	137,511	△42,240	95,271	95,271
当期末残高	410,593	370,593	370,593	290	606,153	606,443	△42,240	1,345,389	1,345,389

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	147,820
減価償却費	49,592
敷金償却	6,025
合併による未実現利益修正損	4,306
抱合せ株式消滅差益	△106,776
のれん償却費	2,324
資産除去債務履行差額	862
減損損失	32,037
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16,489
賞与引当金の増減額（△は減少）	351
移転費用引当金の増減額（△は減少）	△2,948
退職給付引当金の増減額（△は減少）	9,567
補助金収入	△897
雇用助成金・奨励金	△4,287
スクラップ売却益	△984
受取利息及び受取配当金	△815
支払利息	2,657
社債利息	1,651
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△126,161
その他の債権の増減額（△は増加）	△6,250
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,156
仕入債務の増減額（△は減少）	51,906
未払金の増減額（△は減少）	△51,953
その他の債務の増減額（△は減少）	△13,519
未払消費税等の増減額（△は減少）	△6,826
その他	2,997
小計	9,329
補助金収入	897
雇用助成金・奨励金の受取額	4,287
スクラップ売却による収入	984
利息及び配当金の受取額	828
利息の支払額	△3,267
法人税等の支払額	△35,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,950

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,939
資産除去債務の履行による支出	△570
無形固定資産の取得による支出	△4,655
合併による支出	△127
投資有価証券の売却による収入	50
貸付けによる支出	△27,872
貸付金の回収による収入	1,000
敷金の差入による支出	△555
敷金の回収による収入	4,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,105
長期借入金の返済による支出	△106,567
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,441
社債の発行による収入	196,734
自己株式の取得による支出	△42,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,180
現金及び現金同等物の期首残高	863,508
連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	166,282
現金及び現金同等物の期末残高	※１　1,000,609

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については旧定額法、2007年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	２～20年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5　収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) システム受託開発

システム受託開発については、請負契約により顧客仕様のソフトウェア開発を行っております。ソフトウェア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(2) 運用支援・クラウドシステム・保守サービス

運用支援・クラウドシステム・保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) ネットワークインフラ構築

ネットワークインフラ構築（機器の据付等を含む。）については、役務提供完了後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(4) 再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービス

再生可能エネルギー関連システム及び製品の開発・導入サービスについては、システム及び製品の開発・導入の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(5) 超地域密着型生活プラットフォーム

超地域密着型生活プラットフォームについては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) その他の付随する製品・サービスの提供

その他の付随する製品・サービスの提供については、製品の利用及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6　のれんの償却方法及び償却期間

３年間の定額法により償却しております。

7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	66,319

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得により回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１） 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
有形固定資産	362,771
無形固定資産	44,412
減損損失	32,037

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産について、資産または資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、または継続的なマイナスの見込等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローを算出するに当たっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。

事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（会計上の見積りの変更）

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、賃借物件の解約決定に伴い原状回復費用の新たな見積りを入手したことから、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務残高及び当該資産除去債務に係る有形固定資産より3,815千円を減額しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当事業年度 （2026年８月31日）
建物	135,352千円
土地	3,344 〃
計	138,697千円

	当事業年度 （2026年８月31日）
１年内返済予定の長期借入金	43,572千円
長期借入金	123,093 〃
計	166,665 〃

２　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額	400,000千円
借入実行残高	－ 〃
差引額	400,000 〃

（損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	111,494千円
給料手当	166,768
退職給付費用	7,437
地代家賃	90,475
貸倒引当金繰入額	4,729
賞与引当金繰入額	48
減価償却費	42,510

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
研究開発費	1,800千円

※４　抱合せ株式消滅差益

2025年９月１日付で、当社が連結子会社である株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併したことによるものであります。

※５　減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
共用資産	鳥取県鳥取市	建物	12,081
		工具、器具及び備品	1,717
	計		13,798
共用資産	鳥取県米子市	建物	12,039
		工具、器具及び備品	232
	計		12,272
事業用資産	鳥取県鳥取市	リース資産	1,397
		ソフトウェア仮勘定	4,569
	計		5,966

（減損損失の認識に至った経緯）

Bird事業について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれたため、回収可能価額を０円とし、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。

共用資産については、サテライトオフィスの解約の決定により、回収可能価額を０円とし、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

当社は、サービス区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当社は、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	247,000	988,000	－	1,235,000

(変動事由の概要)

2025年11月５日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行ったことによる増加　988,000株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	－	24,000	－	24,000

(変動事由の概要)

2026年４月14日の取締役会決議による自己株式の取得　24,000株

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,321	11.00	2026年８月31日	2026年11月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金	1,001,617千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,008
現金及び現金同等物	1,000,609

２　当事業年度に合併した株式会社アクシスエンジニアリングより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	228,123　千円
固定資産	43,496
資産合計	271,619
流動負債	161,463
固定負債	3,380
負債合計	164,843

３　当事業年度に合併した株式会社ソネットより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	24,818　千円
固定資産	33,302
資産合計	58,120
流動負債	48,335
固定負債	23,524
負債合計	71,859

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、コンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

（２）　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当事業年度 （2026年８月31日）
１年以内	107,932
１年超	31,328
合計	139,261

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については金融機関からの借入や社債発行、第三者割当増資により調達しております。また、資金運用に関しては、投資有価証券、短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式（非上場株式）であり、非上場株式については発行企業体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行企業体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、社債及び借入金は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、流動性リスクに晒されております。流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

（３） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2026年８月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）長期貸付金（＊３）	2,000		
貸倒引当金（＊４）	△2,000		
	－	－	－
（２）破産更生債権等	12,760		
貸倒引当金（＊４）	△12,760		
	－	－	－
（３）敷金（＊５）	91,850	66,332	△25,517
資産計	91,850	66,332	△25,517
（４）社債	200,000	196,081	△3,918
（５）長期借入金（＊６）	189,270	184,147	△5,122
（６）リース債務（＊７）	38,776	37,133	△1,642
負債計	428,046	417,362	△10,684

（＊１）「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（＊２）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
非上場株式	40,900
出資金	15

（＊３）長期貸付金には、１年内回収予定の長期貸付金が含まれております。
（＊４）長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（＊５）敷金の貸借対照表計上額及び時価には、回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額が含まれております。
（＊６）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
（＊７）リース債務には１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,001,617	－	－	－
売掛金	369,003	－	－	－
契約資産	155,259	－	－	－
合計	1,525,880	－	－	－

(＊) 長期貸付金及び破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。また、敷金については、償還時期が未定のため、上表に含めておりません。

２．社債、長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社債	－	－	100,000	－	100,000	－
長期借入金（１年内返済予定を含む）	46,536	46,536	46,536	36,536	5,341	7,785
リース債務（１年内返済予定を含む）	11,804	11,804	11,804	3,363	－	－
合計	58,340	58,340	158,340	39,899	105,341	7,785

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１） 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

（２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	66,332	－	66,332
資産計	－	66,332	－	66,332
社債	－	196,081	－	196,081
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）		184,147		184,147
リース債務（１年内返済予定を含む）		37,133		37,133
負債計	－	417,362	－	417,362

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、当該社債及び債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当事業年度(2026年８月31日)

１．その他有価証券

非上場株式及び出資金（貸借対照表計上額40,915千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	61,800千円
退職給付費用	18,717
合併による受入	3,380
退職給付の支払額	△9,150
退職給付債務の期末残高	74,747

（２）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　当事業年度18,717千円

３．確定拠出制度

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
確定拠出制度への要拠出額	20,125千円
中小企業退職金共済制度への要拠出額	48

（税効果会計関係）

当事業年度(2026年８月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,793千円
減価償却超過額	21,081 〃
資産除去債務	1,775 〃
敷金	9,488 〃
退職給付引当金	23,437 〃
貸倒引当金	6,110 〃
賞与引当金	18,166 〃
その他	3,680 〃
繰延税金資産小計	85,534千円
評価性引当額	△18,830 〃
繰延税金資産合計	66,703千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△383千円
繰延税金負債合計	△383千円
繰延税金資産純額	66,319千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.86%
抱合せ株式消滅差益	△22.00%
住民税均等割等	1.40%
評価性引当額の増減	△4.88%
法人税額の特別控除額	△0.62%
その他	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.97%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2025年６月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクシスエンジニアリングを以下の通り吸収合併することを決議し、2025年９月１日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

１．取引の概要

（１）被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称　　株式会社アクシスエンジニアリング

事業の内容　　ネットワークシステムの設計・構築及び施工・運用・保守

（２）企業結合日

2025年９月１日

（３）企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アクシスエンジニアリングを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

（４）結合後企業の名称
アクシスＩＴパートナーズ株式会社

（５）その他取引の概要に関する事項
株式会社アクシスエンジニアリングは当社の100％子会社で、ネットワークシステムの設計・構築及び施工・運用・保守を行って参りました。今般、当社はグループ内における事業再編の一環として、経営資源の集中と効率的な事業運営を図るため、当社が株式会社アクシスエンジニアリングを吸収合併することといたしました。

２．実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合
（株式会社ソネットの吸収合併）
当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、株式会社ソネットを以下の通り吸収合併することを決議し、2026年４月１日を効力発生日とする吸収合併契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要
（１）被結合企業の名称及び事業の内容
被結合企業の名称　　株式会社ソネット
事業の内容　　ソフトウェア開発・保守、パソコン及び周辺機器販売等

（２）企業結合を行った主な理由
株式会社ソネットは、山形県エリアを中心にソフトウェア開発・保守、パソコン及び周辺機器販売等を行うことを目的に、1993年11月に設立された会社で、特許を取得した「楽経シリーズ」といった経営管理関連のパッケージ化されたシステムソフトを開発する等、独自の技術力と経験豊富な人材を有しています。
今般、当社では開発体制を強化し、事業拡大の推進速度を向上させることを目的に、同社を吸収合併することを決定いたしました。

（３）企業結合日
2026年４月１日

（４）企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、株式会社ソネットを消滅会社とする吸収合併

（５）結合後企業の名称
アクシスＩＴパートナーズ株式会社

（６）取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率	0％
企業結合日に追加取得した議決権比率	100％
取得後の議決権比率	100％

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2026年４月１日から2026年８月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,000千円
取得原価		3,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　2,587千円

５．発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

16,738千円

（２）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（３）償却方法及び償却期間

３年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,818　千円
固定資産	33,302
資産合計	58,120
流動負債	48,335
固定負債	23,524
負債合計	71,859

７．企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）　当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う、原状回復義務等であります。

（２）　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用しております。

なお、一部の賃貸借契約に関連する敷金については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は6,025千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は67,947千円であります。

（３）　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,055千円
時の経過による調整額	99
資産除去債務の履行による減少額	△10,987
見積りの変更による減少額	△3,815
その他の増減額（△は減少）	△4,688
期末残高	5,663

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	売上高
ＤＸ事業	3,236,438
その他事業	36,805
顧客との契約から生じる収益	3,273,243
その他の収益	－
外部顧客への売上高	3,273,243

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）５　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	300,018千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	369,003
契約資産（期首残高）	33,742
契約資産（期末残高）	155,259
契約負債（期首残高）	20,363
契約負債（期末残高）	24,165

契約資産は、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供等について、契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ＤＸ事業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,236,438	36,805	3,273,243

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
鹿島建設株式会社	954,337
株式会社カジマアイシーティ	419,863

（注）当社の報告セグメントは単一であるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１　関連当事者との取引

（１）　財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	鹿島建設株式会社	東京都港区	81,447	建築工事等	（被所有）直接10.7	当社サービスの提供	システム開発・システム保守	954,337	売掛金 契約資産 前受金	89,863 20,450 51

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、取引の都度、両社協議のうえ、市場価格等を勘案して決定しております。

（１株当たり情報）

	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	1,110.97円
１株当たり当期純利益	112.25円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は、2025年11月５日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。2026年８月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益(千円)	137,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	137,511
普通株式の期中平均株式数(株)	1,225,000

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,345,389
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,345,389
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,211,000

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	432,597	37,390	46,673 (24,121)	423,314	137,724	18,963	285,590
構築物	3,099	1,187	－	4,286	1,540	385	2,746
車両運搬具	3,837	0	－	3,837	3,785	26	51
工具、器具及び備品	149,705	10,585	4,046 (1,949)	156,245	139,875	11,611	16,369
土地	12,868	11,290	－	24,158	－	－	24,158
リース資産	6,996	42,925	1,397 (1,397)	48,524	14,670	7,674	33,854
有形固定資産計	609,104	103,380	52,117 (27,468)	660,367	297,596	38,660	362,771
無形固定資産							
のれん	－	16,738	－	16,738	2,324	2,324	14,413
ソフトウェア	77,210	48,226	2,734	122,702	103,320	10,547	19,381
その他	302	17,375	4,569 (4,569)	13,108	2,490	384	10,617
無形固定資産計	77,512	82,340	7,303 (4,569)	152,549	108,136	13,256	44,412

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
建物　　株式会社アクシスエンジニアリング及び株式会社ソネットの吸収合併に伴う承継及び内装工事等によるものであります。
リース資産　　リースによるPC等の取得によるものであります。
のれん　　株式会社ソネットの吸収合併に伴うものであります。
ソフトウェア及びその他無形固定資産
主に株式会社アクシスエンジニアリングの吸収合併に伴う承継によるものであります。
２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
建物　　主に千代水BPOセンター及び米子オフィスの退去に伴う減損損失の計上及び資産除去債務の見積変更によるものであります。
なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
第１回無担保社債	2025年 ９月25日	―	100,000	1.22	無担保社債	2030年 ９月25日
第２回無担保社債	2026年 ３月26日	―	100,000	1.28	無担保社債	2029年 ３月26日
合計	―	―	200,000	―	―	―

（注）１．貸借対照表日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
―	―	100,000	―	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	54,996	46,536	1.49	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	11,804	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	213,345	142,734	1.49	2027年９月５日～ 2036年６月25日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	26,972	－	2027年９月30日～ 2030年４月30日
合計	268,341	228,046	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	46,536	46,536	36,536	5,341
リース債務	11,804	11,804	3,363	－

【引当金明細表】

科目	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金（流動資産）	－	4,729	－	－	4,729
貸倒引当金（固定資産）	3,000	12,760	－	1,000	14,760
賞与引当金（流動負債）	35,187	77,466	75,715	－	36,939
賞与引当金（固定負債）	21,000	－	－	－	21,000

（注）１．貸倒引当金（固定資産）の「当期減少額(その他)」欄の金額は営業外債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,304
預金	
当座預金	712,626
普通預金	200,079
定期預金	1,008
積立預金	86,598
小計	1,000,313
合計	1,001,617

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
鹿島建設株式会社	89,863
サントリーマーケティング＆コマース株式会社	30,449
株式会社カジマアイシーティ	30,132
株式会社エス・ピー	21,043
株式会社網屋	20,906
その他	176,609
合計	369,003

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	当期末残高（千円） （D）	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
300,018	3,600,568	3,531,583	369,003	90.5	34

ハ．契約資産

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社カジマアイシーティ	54,655
株式会社エス・ピー	37,268
鹿島建設株式会社	20,450
JFEプラントエンジ株式会社	14,696
オリエンタル白石株式会社	13,643
その他	14,544
合計	155,259

ニ．商品及び製品

品目	金額（千円）
案件用部材	1,360
ハードウェア	1,173
その他	410
合計	2,944

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
外注費	4,899
労務費	1,850
その他	584
合計	7,333

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
ハードウェア関連	721
ミシン目用紙	527
小計	1,249
貯蔵品	
梱包資材	407
その他	440
小計	847
合計	2,096

② 流動負債

ト．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社システムフロンティア	36,256
株式会社テイルウィンドシステム	11,672
ダイコー通産株式会社	11,570
株式会社網屋	6,031
平野通信機材株式会社	5,195
その他	94,644
合計	165,370

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第７ 【外国為替相場の推移】

１ 【最近３年間の事業年度別為替相場の推移】

該当事項はありません。

２ 【最近６月間の月別最高・最低為替相場】

該当事項はありません。

３ 【最近日の為替相場】

該当事項はありません。

第８ 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３カ月以内
基準日	毎年８月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日、２月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第１ 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026 年 11 月 26 日

アクシスＩＴパートナーズ株式会社
　取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有岡 照晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 大輔

監査意見
　当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシスＩＴパートナーズ株式会社の 2025 年 9 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日までの第 33 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスＩＴパートナーズ株式会社の 2026 年 8 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上